



発熱や咳等がある生徒へのお願い

沖縄県においては、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少傾向にあるものの、依然として高い感染レベルが継続しています。

このような状況であっても、地域の社会経済活動が継続している場合、学校は感染症対策を継続し、可能な限り感染のリスクを軽減させながら、学校教育活動を継続する必要があります。

*下記の対応については、沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策本部の意見をふまえた上での内容となっています。全県立学校の生徒が対象です。



発熱や咳等がある生徒は、下記の項目を知っておいてください。
ご協力よろしくお願いします。

- 発熱や咳等がある場合は、登校を控えてください。
- 発熱や咳等を理由に学校を休む場合は、各家庭においてRADECO等を活用し、抗原定性検査キットによる自己検査をお願いします。必要に応じては医療機関を受診することもおすすめします。
- 自己検査、受検、受診等をしなかった生徒は、症状が治まるまでは自宅療養をし、症状が治まったら登校が可能です。
- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法に指定されている感染症と診断された場合には、出席停止となります。
- 陰性証明、治癒証明及び登校許可証は全て不要です。保護者から口頭での報告をお願いします。
- 期間は9月16日から当面の間です。

*朝から何か調子が悪いなと思ったら、熱を測ってくださいね。



コロナかな？と思ったら

あなたを守り、医療を守るために協力いただきたいこと



沖縄県

新型コロナに感染していないか不安があり、検査を受けたい

